

令和4年度

新座市後期高齢者医療事業特別会計
事業別予算説明書

埼玉県新座市

1 款 後期高齢者医療広域連合納付金
 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金
 1 目 後期高齢者医療広域連合納付金

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
0001 後期高齢者医療広域連合納付金			2,332,173
01 後期高齢者医療広域連合納付金 前年当初額 2,007,488	2,332,173	18 負担金、補助及び交付金	2,332,173
			2 負担金、補助及び交付金（その他） 2,332,173
			31 後期高齢者医療広域連合納付金 2,332,173

2 款 諸支出金
 1 項 償還金及び還付加算金
 1 目 保険料還付金

0001 保険料還付金			4,900
01 被保険者保険料還付金 前年当初額 4,900	4,900	22 償還金、利子及び割引料	4,900
			1 返還金・還付金等 4,900
			31 被保険者保険料還付金 4,900

2 款 諸支出金
 1 項 償還金及び還付加算金
 2 目 還付加算金

0002 還付加算金			120
01 被保険者保険料還付加算金 前年当初額 120	120	22 償還金、利子及び割引料	120
			1 返還金・還付金等 120
			31 被保険者保険料還付加算金 120

2 款 諸支出金
 2 項 繰出金
 1 目 一般会計繰出金

0001 一般会計繰出金			1
01 一般会計繰出金 前年当初額 1	1	27 繰出金	1
			1 繰出金 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		2,332,173		【長寿はつらつ課】 高齢者の医療の確保に関する法律に定められた埼玉県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、同広域連合に対し、納付する。
		後期高齢者医療保険料		
		1,940,789		
		繰入金		
		391,382		
		繰越金		
		1		
		諸収入		
		1		

		4,900		【長寿はつらつ課】 被保険者が納める保険料について、被保険者の死亡や転出に伴う資格喪失、所得の更正等により保険料額が更正されたことで、納付すべき保険料額を超えた保険料額の収納があった場合及び誤納による収納があった場合に発生した過誤納額を還付する。
		諸収入		

		120		【長寿はつらつ課】 被保険者に還付金を還付する場合、又は保険料に充当する場合に、その還付金等の額に利子を加算する。
		諸収入		

		1		【長寿はつらつ課】 過料が発生した場合に、一般会計へ繰り出す。
		諸収入		

後期高齢者医療事業特別会計

2款 諸支出金

2項 繰出金

1目 一般会計繰出金

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
			31 一般会計繰出金 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		

後期高齢者医療事業特別会計